

お薬手帳で薬代の負担が軽くなる

2016年4月の診療報酬改定により、保険薬局で処方薬を受け取る際にかかる「薬剤服用歴管理指導料」（薬剤師の技術料）が、お薬手帳を持つことで左記のように変わります。

お薬手帳には、医療機関で処方された薬の情報が記載されており、服用歴や副作用歴を一括管理できるため、薬の重複投与の防止や災害時に役立ちます。1人1冊手帳をもち、かかりつけの薬局を決めておきましょう。

● 過去6カ月以内に来局し、
● お薬手帳を持参した場合は…
処方せん1枚につき **380円**
患者負担(3割) **110円**

● はじめての来局や、
● お薬手帳を持参しない場合は…
処方せん1枚につき **500円**
患者負担(3割) **150円**

これまで複数の薬局で薬を受け取っていた人は、今後は同じ薬局にお薬手帳をもっていくと、「薬剤服用歴管理指導料」が**40円おトク**になります。

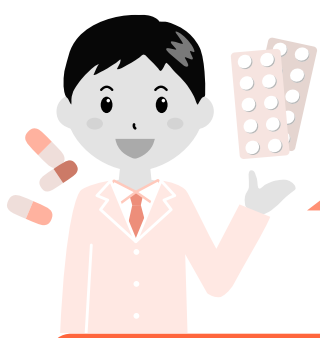


賢い薬局の かり方

- 利用する薬局を1カ所に決める
- お薬手帳を常に携帯する
- お薬手帳は1冊にまとめる

ジェネリック医薬品をご利用ください

ジェネリック医薬品（後発医薬品）は、新薬（先発医薬品）の特許が切れた後に製造販売される、新薬と同一の有効成分を同一量含み、効き目が同等な医薬品のこと。



国の厳しい審査をクリア!
国の厳しい審査をクリアしたものが承認されます。有効性や安全性、品質も新薬と同等なので安心です!

低価格なので家計にも優しい!
開発費用が抑えられるので、低価格です。医療の質を落とさず経済的負担が軽減されるので、家計にも優しい!

ジェネリック医薬品を使うことは日本全体の医療費の効率化にもつながります。ぜひジェネリック医薬品のご使用をご検討ください!

ジェネリック医薬品を希望される場合は、医師・薬剤師にご相談ください。

法改正のお知らせ

平成28年10月より短時間労働者に対する健康保険等の適用拡大が始まります

当健保組合の被扶養者の方がお勤め先の健康保険に加入された場合は、当健保組合の被扶養者資格を喪失しますので、速やかに被扶養者異動（減）の手続きをお願いします。



けんぽ掲示板

健保ホームページをご活用ください

当健保組合では、インターネットホームページで多様な情報をご提供しております。

三井住友海上健康保険組合 でも検索できます。
URL